

平成26年6月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成26年6月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成26年6月5日(木) 午後2時開議
- 2 場 所 南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第10号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について
議案第11号 市川市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第12号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第13号 市川市博物館協議会委員の委嘱について
議案第14号 教育財産の取得の申出について
 - 6 報告第5号 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に関する臨時代理の報告について
 - 7 その他
 - 8 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第10号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について
議案第11号 市川市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第12号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第13号 市川市博物館協議会委員の委嘱について
議案第14号 教育財産の取得の申出について
報告第5号 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に関する臨時代理の報告について
 - 2 その他 (1) 稲荷木幼稚園跡施設について
(2) 市川市立第四中学校校舎棟新築工事請負変更契約に関する専決処分の報告について
(3) 平成26年度市川市奨学生の決定について

- (4) 平成26年度中学生海外派遣事業について
 (5) 平成26年度における教科書展示会について
 (6) 第1回プラネタリウムコンサートについて

- 5 出席委員 宇田川 進
 五十嵐 芙美子
 内田 茂男
 小林 正貫
 平田 信江
 田中 庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	石田	有記	教育総務部長	津吹	一法
学校教育部長	山元	幸惠	生涯学習部長	萩原	洋
教育総務部次長	石沢	昇栄	学校教育部次長	小松	秀夫
生涯学習部次長	千葉	貴一	教育政策課長	永田	治
人事・福利担当室長	板垣	道佳	就学支援課長	谷内	祐幸
教育施設課長	戸佐	薫	義務教育課長	井上	栄
学校安全安心対策担当室長	近藤	利一	指導課長	山田	浩一
保健体育課長	永田	博彦	教育センター所長	篠崎	道成
生涯学習振興課長	牛尾	進一	青少年育成課長	小畔	春夫
社会教育課長	川野	修一	自然学習課長	川元	洋
中央図書館長	松本	雅貴	考古博物館長	堀切	公雄
設計監理課長	鈴木	政文			

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	福田	修
"	主 幹	石田	清彦
"	副主幹	近藤	孝子
"	副主幹	宮内由美子	
"	副主幹	岡田	靖弘
"	主 査	中嶋	愛

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成26年6月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは日程に従い議事を進めます。次に会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員に、委員長、内田委員、平田委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第10号市川市立小中学校通学区審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 義務教育課長

議事日程1ページから3ページをご覧ください。市川市立小・中学校通学区審議会条例第4条に定める委員のうち、2名の委員が、所属団体からの退職及び定期異動に伴い、委員を解嘱となりますので、新たに委員を委嘱するため、提案させていただくものでございます。解嘱委員は、第3号委員、小中学校長のうち川添茂委員、第4号委員、市長部局職員のうち萩原美之委員でございます。後任の委員は、第3号委員として、市川市立小・中・特別支援学校長会連絡協議会からご推薦いただきました、赤石欣弥委員でございます。また、第4号委員には、市長部局の街づくり部からご推薦いただきました森田敏裕委員でございます。委嘱期間は、前委員の残任期間である平成27年7月3日までとなります。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第10号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第11号市川市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 生涯学習振興課長

お手元の資料4ページから5ページをご覧くださいと思います。本案は、市川市文化財保護審議会委員の任期の満了に伴い、新たに委員の委嘱をお願いするため、提案するものでございます。委員候補者につきましては、委員数は9名でございますが、新任の方が1名、再任が8名となっております。新任の方は、5ページ表の中央の萩原法子氏が新規の委嘱になり、その他の8人が再任となります。審議会の活動内容ですが、市川市文化財保護条例及び同条例施行規則に基づき、文化財の市指定の諮問に対する答申、文化

財保護に関する指導・助言等を行うことを任務としております。今期の委員の任期でございますが、平成26年6月7日から平成28年6月6日までの2年間でございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第11号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第12号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 社会教育課長

議事日程の6ページから8ページをお願いいたします。公民館運営審議会は、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査審議するもので、社会教育法第29条に規定されております。今回、市川市公民館運営審議会委員のうち、市川市公民館設置及び管理に関する条例第13条第3号、委員に変更がありましたので、規定に基づき新たな委員の委嘱が必要なことから、ご提案させていただくものでございます。7ページをご覧ください。学校教育の関係者であります第1号委員の篠崎道成委員と学識の経験のある者であります第4号委員、清水英男委員が辞任されたことから、新たに、第1号委員として、市川市立百合台小学校長の早川清氏と市川市新任指導教員で前市川市立中山小学校長の川添茂氏を委嘱するものでございます。任期につきましては、委員会で議決のあった後、前任者の在任期間でございます平成27年6月5日までとなります。説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

単純なんですけれども、1号委員と4号委員が解嘱で、委嘱が1号委員が2人ということなんですけれども、公民館運営審議会の枠で1号委員が何名とかそういう約束はあったのかどうか私わからないので、その辺は柔軟なのですか。

○ 社会教育課長

8ページをお願いいたします。今回ご提案させていただいた委員の方の委員名簿案という形でございます。1号委員3名、2号委員3名、3号委員2名、4号委員2名ということで、基本的には、こういった形でございます。今回、1号委員が増えた理由といたしまして、市川市の公民館の主催事業に

つきましては、学校と地域との連携をテーマに主催講座を進めております。その関係で、公民館と学校教育の連携を強化するといったことから、1号委員であります学校教育関係者の委員の方を増やしていただいたものでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

よろしいですか。他に、他に質疑がないようですので、議案第12号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第13号 市川市博物館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 考古博物館長

議事日程の9ページから11ページをお願いいたします。市川市博物館協議会は、学校関係者からなる1号委員2名、社会教育関係者の2号委員3名、学識経験者の3号委員10名の、計15名によって構成されています。このたび、PTA連絡協議会より役員の変更に伴う、推薦者の変更がありましたことから、議事日程10ページをお願いいたします、2号委員の高橋保之委員を解職し、新たに富田勇人さんに協議会委員を委嘱したく教育委員会の議決をお願いするものであります。なお、任期につきましては、他の委員と同様、平成27年7月4日までとなります。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第13号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第14号 教育財産の取得の申出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 教育施設課長

恐れ入りますが、13ページをご覧ください。こちらは、教育財産の取得の流れについて記載したものでございます。本件は、市川市立八幡小学校の用地に隣接している土地所有者である岩澤昭二氏より、一部の土地を学校用地として寄附するとの申し出がございました。当該用地は、すでに整備されている土地でございまして、学校用地として管理することに支障はないことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により、

市長に対して、教育財産の取得について申し出を行うものであります。今後は、この法令等に基づき処理を進めてまいります。次に、恐れ入ります、14ページをお願いいたします。こちらは、教育財産の取得についての申し出の案でございます。土地は2筆、面積の合計は、14.77平方メートルで、見開き右側の15ページは、このたび寄附の申し出がありました土地の分筆図となっております。説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第14号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、報告に入ります。報告第5号 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に関する臨時代理の報告についての説明をお願いいたします。

○ 青少年育成課長

16ページから27ページをお願いいたします。18ページからでございます、市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を、平成26年6月市川市議会定例会に、議案として提出するにあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長から教育委員会の意見を聴取する義務がありますが、定例市議会議案送付前に、教育委員会を開催することが出来ないため、市長に意見を申し出ることについて、「市川市教育委員会事務委任規則」第2条の規定により、平成26年5月22日に、27ページの書面のとおり、教育委員会として異議のない旨、回答いたしましたので、同条第3項の規定により、報告致します。なお、条例の内容につきましては、先月の定例教育委員会で、市川市子ども・子育て会議から「放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準について」、国基準どおりとすることが妥当であるという答申を頂戴したことを、報告させていただきましたが、同内容で条例案を作成し、6月議会に上程しているところでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第5号を終了いたします。続きまして、その他に入ります。(1) 稲荷木幼稚園跡施設についてを説明をお願いいたします。

○ 教育政策課課長

資料の28ページをお願いいたします。稲荷木幼稚園が本年の3月末を持って閉園いたしました。その跡施設は、こちらにございますように現在、こど

も部で所管しております「市川市こども発達センター」の分館と位置づけ、近年、ニーズが高まってきております、発達障害児を支援する施設を中心とした複合施設といたします。施設の概要でございますが、まず、1階部分に「そよかぜキッズ」といたしまして、発達障害児を支援する施設を社会福祉法人に委託して運営する予定でございます。次に2階でございますが、これまで稲荷木小学校の校庭のプレハブと稲荷木小学校の教室で運営しておりました放課後保育クラブを移転させて、これまでと同様に市川市社会福祉協議会が運営いたします。また、稲荷木幼稚園にございました、ことばの教室でございますが、こちらについては、これまでどおり稲荷木幼稚園の跡施設の2階で実施いたしますけれども、平成27年度からは、こども部で行っております「子ども発達相談室」の一部として位置づけ、従来の幼稚園児のみを対象としていたものを、広く就学前児童全てを対象とした幼児ことばの教室として実施して行く予定でございます。なお、本年7月から改修工事を行い、平成27年4月から開設を予定しておりますが、これに伴いまして、6月議会に、「市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例」の一部改正を提出いたします。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ただいまの報告に対し、何か質問はございますか。

○ 五十嵐委員

こども発達センターの分館っていうことで、今まで放課後等のデイサービスは既に管理委託になっているんですね。その他の事は今まで公的な所でやっていて、指定管理になることで何か危惧されていることとか何か問題点が挙げられることはあるのですか。

○ 教育政策課課長

1階部分は今、申し上げたとおり、「そよかぜキッズ」ということで、発達障害児の支援になるのですけれども、こちらの方につきましては、社会福祉法人が指定管理という形で運営をしております。この社会福祉法人につきまして指定しておりますのは、本市の指定管理の条件等ございまして、一定の実績がある団体を対象として募集をする予定だと聞いております。以上でございます。

○ 五十嵐委員

ことばの相談室が公的な機関になり、わからないんですけれども、ことばだけの問題の子っていないんですね。ほとんど。必ずそこには、発達障害が絡んでいる子が多いので、指定管理と公的な部分、もちろん全部ドッキングしていかなくてはならないんでしょうけど、その辺の心配とかもちょっとあったので。まだ、指定管理で児童、幼児を支援するシステムというのは、今、市川にはあるかどうか、ほとんど公的な機関でやっているの、ちょっとその辺を教えていただきたい。

○ 教育政策課課長

今のご質問は、ことばの教室の今後というようなことでよろしいかと思うのですが、まず、跡施設は今、申し上げましたように複合施設でございます。1階部分と2階が二つございまして、合計3つの施設がございます。1階部分については、先ほど申し上げました通り、社会福祉法人に指定管理ということで、運営を任せます。2階の一部、保育クラブにつきましては、従来通り、社会福祉協議会の方で運営をいたします。残ります、ことばの教室の部分でございますが、ここは市の直営として、運営をしております。運営の形態でございますが、今までは教育委員会、幼稚園の一部ということで、運営をしていたのですが、今、五十嵐委員のお話の中にもありましたように、なかなか、ことばの遅れだけというそういったところも、難しい部分もございまして、今後は大洲の方にございます発達センター、こちらの下部組織ということで、ことばの相談室を一部ということで位置づけますので、今までは幼稚園教諭のみで、実際は運営をしていたのですが、今後は、言語聴覚士とか発達センターのほう、そういった専門職がおりますので、こういったものと連携を取って進めてまいりたい、そういうような体制で行うと聞いております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。それでは次に(2)市川市立第四中学校校舎棟新築工事請負変更契約に関する専決処分報告についてを説明をお願いいたします。

○ 教育施設課長

議事日程の29ページについて、ご説明いたします。本件は、明日6日から開催予定であります、市川市議会6月定例会におきまして、専決処分をした報告をする予定となっております。恐れ入ります、裏面30ページにあります「専決処分書」をご覧ください。報告する内容としましては、「市川市立第四中学校校舎棟新築工事請負変更契約につきまして」、基礎部分に変更が生じたため変更契約を行うもので、変更金額は、2,020,688円の減額となります。説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

ご質問はございますか。よろしいでしょうか。次に(3)平成26年度市川市奨学生の決定についてを説明をお願いいたします。

○ 就学支援課長

恐れ入りますが、議事日程の31ページをご覧ください。本件につきましては、5月26日(月)午後2時より、平成26年度市川市奨学生選考委員会を開催いたしまして、奨学生の選考について審議いたしましたので、ご報告申し上げます。申し訳ございません。資料にはございませんが、まず、奨学資金制度の概要から、簡単に触れさせていただきたいと存じます。まず、目的

でございますが、経済的な理由で高等学校又は高等専門学校の修学が困難な者に対し、奨学資金制度を設けることにより、教育の機会均等を図るものでございます。主な支給要件でございますが、学力優良、身体健康、品行方正及び志操堅実で成業の見込みのある者、経済的理由により修学困難な者、出身中学校長又は在学高等学校長若しくは在学高等専門学校長の推薦者、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定した者等でございます。支給額につきましては、国公立の場合、月額9千円、私立の場合、月額1万5千円でございます。財源につきましては、一般財源と大畑窓教育基金を活用しておりまして、今年度予算額1,875万6千円の内訳といたしまして、一般財源975万6千円、大畑窓教育基金900万円でございます。それでは、今年度の選考結果について、ご報告いたします。今年度の応募状況でございますが、平成26年3月に奨学生を募集いたしましたところ、国公立108名、私立79名、計187名の応募がございました。奨学生の人数は、予算の範囲内と定められておりますことから、選考委員会におきまして、人物、学力、家計状況を総合的に審議いたしまして、国公立80名、私立56名、計136名が選考されたところでございます。参考までに、選考されました136名の支給額の合計につきましては、1,872万円となっております。同様に、学力につきましては、全履修科目を平均いたしまして、5段階評価で3.85となっております。家計の状況につきましては、保護者の収入を平均いたしまして、約210万円となっております。平成26年度市川市奨学生の決定に係るご報告につきましては、以上でございます。

○ 宇田川委員長

この件につきましてご質問はございますか。

○ 小林委員

先ほどの条件の中に幾つかありました、志操が固い者というのはそれはそうでしょうけれども、健康である者というのは、少し病弱な方は対象にならないというのは、条件として入れるべきなのかなと思うのです。身体が弱くても、進学したかったり、能力があつたりすると思ひますが、いかがでしょうか。

○ 就学支援課長

おっしゃる通りでございます。要件の中に、出身中学校長又は在学高等学校長若しくは在学高等専門学校長の推薦者ということで、推薦いただいておりますが、その中に、今、委員さんがおっしゃったような要件を決めておりますが、そういった形で該当される生徒さんもいらっしゃると思いますので、今後検討させていただきたいと思ひます。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。それでは次に（4）平成26年度 中学生海外派遣事業についてを説明をお願いいたします。

○ 指導課長

お手元の資料32ページから33ページをご覧ください。この事業は、市川市青少年教育国際交流協会が主催し、国際交流を通じ、国際感覚豊かな青少年を育成するためドイツ連邦共和国・ローゼンハイム市に派遣し、ホームステイをしながら、現地の学校「メートヒェン・リアルシューレ」に体験通学するもので、今年度で12回目を迎えるものでございます。平成25年度の派遣事業及び、受入事業におきまして、市川市の中学生とメートヒェン・リアルシューレの生徒達は交流を通じまして、貴重な経験をいたしました。本年度は、市川市立第八中学校の佐藤 菊弥校長を団長に、市川市立第二中学校の大野孝一教諭、市川市立妙典中学校の野村 菜々子教諭の引率により、お手元の資料にございますとおり、7月19日から8月2日までの14泊15日で実施されます。生徒の応募状況でございますが、本年度は、1年生は男子3名・女子10名の計13名、2年生は男子8名・女子18名の計26名、3年生は男子2名・女子5名の計7名で、1、2、3年生合わせて合計46名の応募がございました。ちなみに昨年度は63名の応募がありました。すでに5月24日に派遣生徒及び保護者への説明会は終了し、生徒及び引率教員は、出発まで毎週末に語学研修やドイツの歴史・文化についての班別課題研究、さらに現地ローゼンハイム市で訪問する生徒が主催をいたします「日本DAY」これは、さよならパーティーでございますけれども、この催し物の練習や準備と、出発に向けまして着々と準備を進めているところでございます。派遣期間中は、現地の家庭にホームステイをし、現地の学校への体験通学のほか、日本の伝統・文化を紹介する「日本DAY」の開催や、ドイツの歴史的な名所旧跡の見学等もプログラムに取り入れる予定でございます。また、メートヒェン・リアルシューレ校のホストファミリーを招き、ペンションにおきまして、さよならパーティーをし、さらに交流を深める予定でございます。平成16年7月14日に市川市とローゼンハイム市との間で「パートナーシティ」交流の調印が行われて以来、今年度は10回目となりまして、市長を始め教育長の公式団がローゼンハイム市を訪問いたします。派遣生徒達も市長、教育長との公式行事に参加する予定でございます。また、本年も10月末にはドイツ生徒・引率を受け入れ、市内の中学校に通学をしたり、市長表敬訪問や親睦のパーティーなどを行い、相互交流を図る予定となっております。16名の親善大使が、このドイツへの派遣を通じまして、コミュニケーション能力や国際感覚を身につけ、日本文化の良さを再発見するなど、将来、市川市の国際交流活動の担い手として活躍してくれることを願っております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

何かこの件につきまして、ご質問はございますか。ないようですので、次に(5)平成26年度における教科書展示会についてを説明をお願いいたします。

○ 指導課長

お手元の資料の34ページをご覧ください。平成26年度の教科書展示会は、現在使用している小・中学校の教科書、及び平成27年度使用の小学校、特別支援学校小学部および、小学校特別支援学級の教科書見本を展示する予定となっております。展示会の期間は6月13日から6月29日までと、7月23日から8月31日までの2回の開催としております。時間はいずれの期間も10時から17時まで、場所は生涯学習センター3階の市川市文学ミュージアム資料室となっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ご質問はございますか。ないようですので、次に(6)第1回プラネタリウムコンサートについてを説明をお願いいたします。

○ 自然学習課長

6月22日に実施します、市政施行80周年第1回プラネタリウムコンサートについて、報告させていただきます。議事日程35ページをご覧ください。自然学習課・少年自然の家では主催事業といたしまして、毎年、6月と12月にプラネタリウムコンサートを開催しております。本年度の6月の第1回は、市政施行80周年記念行事として実施し、管楽アンサンブルによるコンサートを予定しております。プラネタリウム投影のもとで行われる音楽会は、ときに幻想的であり、夢の世界へと参加者の心を導いてくれるものと考えております。対象は小学生以上、定員200名、参加費は無料となっております。詳細につきましては、少年自然の家ホームページや関係部署等に配布したポスターにて紹介しております。以上で報告とさせていただきます。

○ 宇田川委員長

この件につきまして、何かご質問がありましたらお願いします。それでは、本日の議事は以上ですが、皆様から何かございますか。

○ 指導課長

5月定例教育委員会におきまして、五十嵐委員より市川市の不登校の児童生徒の状況について、小学校低学年、中学年、高学年、中学校への段階的な不登校出現率に関するご質問がありました。また、小林委員より全国平均の不登校出現率に関するご質問がありましたので、ご報告申し上げます。児童生徒の不登校率は、小学校低学年から学年が上がるにつれて少しずつ上がる状況となっております。そして、中学校2年で最もピークになり、中学校3年ではやや下がる状況となっております。また、不登校の出現率についてですが、平成24年度の集計となりますけれども、小学校は市川市0.29%、全国0.31%、中学校は市川市2.84%、全国2.56%となっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ほかにございませんか。

○ 他の委員

　　ございません。

○ 宇田川委員長

　　以上をもちまして平成26年6月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時37分閉会)

署名委員

委員長

守田川進

委員

内田茂男

委員

平田信江